

## 実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	1	安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	4	広域を対象とした高度先駆的な医療や結核・難病などの専門的医療等（政策医療）を推進すること
	I	政策医療を着実に実施すること
担当部局・課	主管部局・課	医政局国立病院課
	関係部局・課	

## 1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	政策医療の実施体制の整備を図ること				
<p>（実績目標を達成するための手段の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の医療政策として担うべき医療（政策医療）について、高度先駆的医療や他の設置主体では対応困難な医療等に関し、具体的な医療分野を設定する。その分野ごとに、施設の有する機能に応じて、診療・臨床研究・教育研修・情報発信の全国的なネットワーク（政策医療ネットワーク）を構築した上で、限られた経営資源の中で診療・研究機能の重点的な整備を行い、効率的かつ効果的な政策医療の実施体制の確立を図る。</li> </ul> <p>○ 関連する経費（平成17年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大型研究費の継続 4,250百万円</li> </ul> <p>（評価指標の考え方）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の医療従事者を対象とした政策医療に係る研修会等の受入数を把握することにより、地域の医療従事者の質の向上及び政策医療の地域への普及状況を評価。また、政策医療に係る研究機能の数をもってその研究拠点の数について把握すること、及び研究論文数について把握することにより、その政策医療の着実な実施状況を評価。</li> </ul>					
（評価指標）	H13	H14	H15	H16	H17
・ 地域の医療従事者を対象とした研修会等の受入数（人）	—	1,244	1,355	2,377	4,922
・ 政策医療に係る研究機能（臨床研究センター・臨床研究部の数）	7 (47)	7 (52)	7 (54)	7	7
・ 研究論文数（件）	2,149	2,653	3,933	3,751	3,570
<p>（備考）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価指標は医政局国立病院課調べによる。</li> <li>「地域の医療従事者を対象とした研修会等の受入数」では、各年度に受け入れた延べ人数を示している。</li> <li>「政策医療に係る研究機能」では、現在の国立高度専門医療センターにおける研究</li> </ul>					

所の各年度末現在数を示している。なお、参考として、平成 15 年度以前の国立病院等（平成 15 年度以降は独立行政法人化）における臨床研究センター・臨床研究部の各年度末現在数を（ ）内に示している。

・「研究論文数」では、各年度において新たに発表された数を示している。

## 2. 評 価

### (1) 現状分析

#### 現状分析

国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）及び国立ハンセン病療養所は、平成 16 年 4 月にこれらを除く国立病院等が移行して設立された独立行政法人国立病院機構との緊密な連携のもと、政策医療の着実な実施に取り組んでおり、具体的には、(1)国民の健康に重大な影響があるがん・循環器病等に対する高度先駆的な医療、(2)進行性筋ジストロフィーなど歴史的・社会的な経緯等により地方・民間での対応が困難な医療、(3)国際的感染症、広域災害への対応など国家の危機管理や積極的国際貢献等の各々の分野について、全国的なネットワークを構築し、診療のみならず、臨床研究、教育研修及び情報発信と一体となった医療の提供に取り組んでいる。

国のがん戦略の推進など、国の医療政策上のニーズに対応する観点から、ナショナルセンターとしても、循環器病などの特定疾患に関する全国の中心的機関としての機能強化を一層推進するとともに、行政改革の動向を踏まえ、今後その機能の更なる充実・強化を行うこととしている。

また、各政策医療ネットワークの連携強化を通じて、国立病院機構との連携確保に取り組んでいるところである。

### (2) 評価結果

#### 政策手段の有効性の評価

国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）及び国立ハンセン病療養所においては、平成 16 年 4 月の独立行政法人国立病院機構設立後も引き続き、同機構との連携のもと、以下の取組を行っている。

(1)政策医療ネットワークを活用し、ネットワークを活用した研究成果の共有、実施すべき政策医療の方向性等について、全国・ブロックレベルで会議を開催することにより、政策医療の着実な実施を図る。

(2)地域の医療従事者を対象とした研修会等について、ブロック・病院レベルにて開催し、地域医療への貢献を図る。

(3)さらに平成 17 年度においては、次のように研究機能の充実・強化を図っている。

①平成 17 年 4 月に政策医療の中核を担うナショナルセンターとの組織的一体性を活かし、最先端の臨床現場から得られる情報を基に、臨床看護と直結した教育・研究を展開するため、国立国際医療センター国立看護大学校に研究課程部（修士）を開設することにより、初年度として 15 名が入学し、その教育・研究の成果を臨床の現場に還元し、政策医療の質的向上に寄与する。

②同年 10 月に、革新的な研究成果を新しい薬剤や医療機器、医療技術の形で迅速に導入するため、国立がんセンター東病院に臨床開発センターを設置することにより、

臨床応用の迅速化、活性化を図り、関連する開発において特許を2件申請するなど、がん患者の減少及び生存率の向上に寄与する。

③同年10月に、国立循環器病センター研究所に設置している先進医工学センターにおいて開発された成果を臨床応用するため、国立循環器病センターに臨床研究開発部を設置することにより、個別に行われていた臨床研究のノウハウ・人材を1カ所に集約し、先進医工学センターとの連携をもって医療技術・医薬品の開発を効率的に行い循環器病対策に貢献する。

また、地域の医療従事者を対象とした政策医療に係る研修会等も毎年度受入数を伸ばしており、政策医療に係る研究論文数も、平成17年度は前年度と比較して微減したものの、依然として高水準を維持しているなど、政策医療の推進が効果的に図られていると評価できる。

#### 政策手段の効率性の評価

国立高度専門医療センター（ナショナルセンター）及び国立ハンセン病療養所においては、平成16年4月の独立行政法人国立病院機構設立後も引き続き、政策医療ネットワークを活用し、研究成果の共有等を通じて、効率的に政策医療の実施を進めているところである。

#### 総合的な評価

国立病院機構との全国的なネットワークを通じた政策医療の着実な実施、研修会等を通じた地域の医療従事者の質の向上及び政策医療の地域への普及、研究機能の重点的な整備等が効率的かつ効果的に図られ、平成17年度については、施策目標をほぼ達成したものと評価できる。

#### 評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

#### 分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

### 3. 特記事項

#### ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

#### ②各種政府決定との関係及び遵守状況

行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）（抜粋）

#### 3 特別会計改革

##### (2) 特別会計改革の具体的方針

ウ (略)

- ⑭ 国立高度専門医療センター特別会計については、借入金の処理等事業運営に必要な措置を講じつつ、平成22年度に、国立がんセンターなどを独立行政法人化し、同特別会計を廃止するものとする。

#### 4 総人件費改革の実行計画等

##### (1) 総人件費改革の実行計画

##### ア 公務員の定員の純減目標

- ① 国家公務員の純減目標

(ア) 国の行政機関の定員

(e) 非公務員型独立行政法人化等

(ii) 国立高度専門医療センター

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし

⑤会計検査院による指摘

なし